

**社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料**

- ・松倉 正司さん (上茶路88) 23,000円
- ・松井 和枝さん (東3北5) 9,000円

**釧路市西消防署白糠支署  
12月末までの活動状況**

- 救急出動件数 44件 (552件)**
- ・急病 35件 (418件)
  - ・交通事故 0件 (24件)
  - ・その他 9件 (110件)
- ドクターヘリ搬送件数 0件 (9件)**
- 火災出動件数 1件 (7件)**
- その他の出動件数 10件 (80件)**
- ※ ( ) 内は1月からの累計出動件数

**ヒートショックに気をつけましょう**  
気温の変化によって血圧が上下することで、ヒートショックを起こします。血圧が乱高下しないように温度差をなくし、体に負担の少ない入浴を心掛けましょう。

問合せ先/西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

**イベントの中止について**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のイベントは中止となりました。  
**イベント/・ゲートカーリング大会  
・玉入れ大会**  
問合せ先/社会教育課スポーツ推進係 ☎ 2-2287

**令和3年分の所得申告**

所得税、町道民税、国保税などの所得申告が2月16日から始まります。所得申告の日程は、本号に同封しているチラシをご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からマスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。  
※例年、2月16日、25日、26日、27日は混雑していますので、時間がかかる場合があります。

問合せ先/税務課税務係 内線 (537)

**石綿による疾病に関する労災補償制度**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

問合せ先/北海道労働局 ☎ 011-709-2311

**北海道森林管理局「国有林モニター」募集**

北海道森林管理局では、国有林の管理経営に役立つことを目的に、令和4・5年度の「国有林モニター」を募集しています。

募集人数/48人

募集期間/2月18日(金)まで

モニター期間/4月~令和6年3月までの2年間

※応募資格・方法などの詳細については、北海道森林管理局公式ホームページを確認ください。

ホームページ/<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/kikaku/211130.html>

問合せ先/北海道森林管理局企画課 ☎ 011-622-5228

広告

～この豚丼を自宅で味わえる～



【毎月10日は“豚丼の日”】  
この豚丼のタレ3割引き！  
通常750円のところ、3割引きで525円になります。  
是非、お買い求めください！

【スタッフ募集】  
勤務先/道の駅恋問館 レストランむんらいと  
勤務時間/9時～17時30分の中で3～4時間程度  
※シフト制、週3～4日、土日祝、月2日以上勤務できる方  
詳しくはご連絡ください。  
えすかる 釧路地方合同庁舎店 ☎0154-32-2010  
ごちそう便地方発送!予約承ります。恋問館 道の駅店 ☎01547-5-3224

**給与所得者の確定申告について**

◆確定申告をしなければならない方

給与所得がある方のうち、次のような方は申告をしなければなりません。

- ①給与の収入金額が、2,000万円を超える方
- ②1カ所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

◆感染リスク軽減のための税務署からのお願い

密を避けて自宅からスマホ・パソコンでe-Taxをしましょう。すでに80%以上の方が確定申告会場に来場せずに確定申告をしています。  
※確定申告会場への入場には整理券が必要です(申告書等の提出のみの場合は不要)。整理券は各会場で当日配布されます。LINEから事前発行もできます。来場される場合はお早めにお越しください。

◆申告納税

・所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日(火)まで

・消費税および地方消費税(個人事業者)

3月31日(木)まで

※申告義務のない方が行う還付申告は5年間提出することができます。年末調整済みの給与所得者のみの方で、医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)により還付を受ける方などがこちらに該当します。

※詳しくは次の確定申告特集ページ等をご覧ください。



確定申告特集ページ



国税庁公式LINEアカウント

問合せ先/釧路税務署 ☎ 0154-31-5100

**今月の納税**

**国民健康保険税 第8期**

**納付期限 2月28日(月)**

■今月の夜間窓口

日時/2月24日(木)17:00～19:00まで

会場/役場1階税務課窓口(6番窓口)

問合せ先/税務課収納係 内線 (538)

**町営住宅入居者募集**

申込受付期間/2月1日(火)～10日(木)まで

申込場所/建設課住宅管理係および庶務支所

入居時期/3月上旬予定

募集住宅/3LDKは3人以上、2LDKは2人以上、1LDKと3DKは単身で申し込みできます。

※2人世帯でも妊娠中の場合は、3LDKに申し込むことができるようになりました。

※1階の住宅については、高齢者、身体障がい者の方を優先とさせていただきます。

●共栄

①築H14年 2階3LDK KR2-7 家賃27,000円～

●信和

①築S63年 3階3DK 3F7-12 家賃18,600円～

●朝日

①築H13年 1階2LDK AW2-4 家賃19,400円～

※申し込み資格や申し込み方法など、詳しくは問い合わせください。

問合せ先/建設課住宅管理係 内線 (284)

**家畜を飼養されている方へ**

家畜伝染病予防法に基づき、次の家畜を飼養されている方は、毎年2月1日現在の飼養状況や衛生管理状況等を北海道知事に報告することが義務付けられています。

◆報告期日および家畜の種類

毎年4月15日まで/牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬

毎年6月15日まで/鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

問合せ先/経済課農政係 内線 (258)

**個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告**

◆課税事業者となる個人事業者の方(令和3年分)

①令和元年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者

②令和元年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和2年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

③上記に該当しない場合で、令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。  
※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。その他、詳しくは国税庁で検索し、ホームページをご覧ください。

問合せ先/釧路税務署 ☎ 0154-31-5100